

2. 介護サービスの充実について

意見概要	町の考え方
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者の解消となる整備をしてほしい。	特別養護老人ホームは、第5期計画期間内の平成24年度に地域密着型介護老人保険施設（小規模特養）29床の整備が予定されています。今後近隣市町の状況も踏まえ、介護保険施設の基盤整備計画を検討していきます。
②定期巡回・随時対応型 サービスについて、サービスニーズとニーズ調査の実施予定はどうか。	現在、町内に「定期巡回・随時対応型」サービスを提供できる事業所がないため、サービス内容の周知やニーズを把握し、今後検討していきたいと考えています。
③サービス利用料の負担が重く、要介護（要支援）認定を受けているのにサービスを受けていない方が多く存在している。町独自の軽減策をデイサービスやショートステイにも拡大してほしい。	町内在住の65歳以上の方を対象に、基本チェックリストを活用し、生活機能が低下している高齢者を把握する「二次予防事業対象者把握事業」を実施します。利用者負担が高額とならないように一定程度の負担限度を超えた場合には「高額介護サービス費」として払い戻し、町民税非課税世帯の方には、施設入所サービスや短期入所サービス利用者負担の限度額をより低く設定しています。また、町が独自で実施している軽減を、現在対象となっているサービスに対して継続することで、低所得者のサービス未利用が生じない体制を整備しています。
④「一体改革」の名で進められている介護保険制度の法改正による利用者負担の増やサービス抑制をさせないよう国に求めている。	利用者負担の増やサービス利用が抑制されないよう要望活動を展開していきます。

3. 地域包括ケアの推進と人間らしい高齢者の尊厳の確立について

意見概要	町の考え方
①地域包括ケアを進める上で洞爺湖町の実態やネットワークづくりの方向性が見えないため、どのように進めていくのかを検討する町民参加の場を設けてほしい。	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係機関と連携し、町民一体となって高齢者がいつまでも安心して住みなれた地域で暮らし続ける地域包括ケアを推進することとし、地域包括支援センターを拠点として、町民の参画できる場を提供していきたいと考えています。
②公的介護保障を確立するため、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画の充実が求められています。「買い物支援」など、新たな支援策拡充をかがけてほしい。	現在、「配食サービス事業」「外出支援サービス（移送サービス）」「軽度生活支援（買い物等家事援助）」などを実施。高齢者福祉証の発行による「交通費助成」「高齢者入浴券の助成」など、閉じこもり防止や健康で生きがいをもって生活できる支援を、関係機関と連携を図って推進していきます。
③要介護者を抱えた家族の困難は著しいものがあります。新しい家族介護支援システムの確立のため、同システム（条例化）の確立をしてほしい。	「地域包括ケア」の実現に向け、関係機関と地域一体となったシステム構築を推進していきます。また、地域支援事業における総合相談事業や権利擁護事業による虐待等の事件が生じないよう相談、支援を行っています。「家庭介護用品支給事業」を実施しており、在宅で介護する世帯に対し、介護用品の支給を行っています。家族介護支援システムについては、関係機関と地域一体となった「地域包括ケア」の構築に向け推進していきます。

4. 基本計画（素案）について

意見概要	町の考え方
①第4期計画期間における介護サービス利用の実績値が計画値を大きく下回っているサービスがあり、この分析がないまま、第5期計画の計画値を出しているのではないかと。	計画値と実績値のかい離については、第3期計画期間における達成率の大幅な上昇を第4期計画に反映させたため、管内でも、洞爺湖町と同様に通所、訪問系のサービスの達成率が、大きく下回る結果となっています。第5期計画期間の給付費の推計は、4期計画の実績値を基準とし、高齢者増加率や高齢者実態調査の結果を踏まえて算定していて、給付費は緩やかな増加傾向として推計しています。
②町介護保険運営協議会やインターネット、窓口での閲覧によるパブリックコメント募集だけでは、町民の広い意見の集約とは言えません。計画素案のダイジェスト版の発行や各地域での住民説明会の開催など、きめ細かな対応をしてほしい。	計画策定にあたっては、高齢者実態調査で、介護サービスに対するニーズや在宅における介護の実態把握を行なっています。計画（素案）についても、保健、医療、福祉関係、第1号、2号被保険者の町民委員など、広い分野の方々による洞爺湖町介護保険運営協議会において審議いただいています。今回の意見を受けましてより多くの町民参加の実現に向け、今後、その効果的な方法について検討していきます。